

大学院心理科学研究科臨床心理学専攻の教育

The Graduate School Program of the Clinical Psychology

塩谷亨・大矢寿美子・増田梨花・石川健介・山上史野・松本圭・
長谷川明弘・奥田宏・近江政雄

Author

金沢工業大学心理科学研究科臨床心理学専攻の教育内容を紹介した。本専攻は臨床心理士資格試験を受験するための第1種指定校であり、工科系大学でこの種の大学院を設置している例は非常に珍しい。この論説は4つのセクションから構成されている。本専攻の教育目標と関連した「科学的素養の養成」および「役立つ臨床家に向けて」の2つのセクションでは、教育内容を具体的に示した。「修了後教育」のセクションでは、臨床心理士資格と関連した修了生の生涯教育と本専攻との関係を示した。最後に、「まとめと今後の展望」のセクションでは、本専攻の教育内容をまとめ、将来に向けて臨床心理士資格との関連から考察を行った。

キーワード： 大学院教育・臨床心理学・臨床心理士・修了後教育

We have the graduate school of clinical psychology in the Kanazawa Institute of Technology. It is unusual in engineering institutes or colleges in the world. So there are many novices in clinical psychology and training system here. This article tries to explain the specificity in the graduate program of the clinical psychology. It includes four sections, that is, "training practitioners with scientific orientation", "training practitioners of service to clients", "post graduate training", and "summary". We describe our program in detail and emphasize the importance of training of practitioners. Finally, we discuss the necessity for discussion of a training program of clinical psychologist from the nationwide view in Japan.

Keyword: graduate program, clinical psychology, certified clinical psychologist, post graduate training

1. 緒言

大学院心理科学研究科臨床心理学専攻は平成16年度に設置され、以来、平成22年度修了生に至るまで28名の修了生を社会に送り出してきた。本専攻は臨床心理士養成の第1種指定大学院である。臨床心理士とは、国家資格ではないが数ある心理系の資格の中では、教育システムや実践能力の水準から最も信頼されており、周知されている資格である。臨床心理士の職域は、医療・保健、福祉、司法・矯正、教育、産業領域と幅広く、いずれの領域においても資格取得者が「こころの専門家」として活躍している。平成23年4月時点では、全国で約2万人余の資格取得者がおり、ここ数年は毎年1500名が新規に資格を取得している。

本専攻の修了生のこれまで(平成23年度まで)の延べ受験者24名のうち21名が臨床心理士資格を取得している。この資格の本専攻修了生の合格率が88%であることを考えると、全国の合格率は毎年60%強であり、本専攻の社会的な役割は十分果たされてきていると言えよう。また、現在までのところ、非常勤が多いとは言え、修了生全員が修了後すぐに臨床心理関係の仕事に携わっており、石川県を中心として本専攻の修了生が人々の「こころの問題」の解決に寄与し、活躍する場面が多くなりつつある。

本専攻の教育目標は、社会に役立つ心理臨床家、および、科学的素養を有した心理臨床家を育成することである。臨床心理士の養成を謳っている以上、「社会に役立つ心理臨床家」の文言は当然であろうが、「科学的素養」を教育目標に明示しているのは臨床心理士養成の大学院の中では珍しく、母体が工科系の大学である本専攻の大きな特徴であろう。研究科名称に「心理科学」とあるのも同様である。

工科系の大学が臨床心理士養成の大学院を設置することはほとんどなく、国内では他に埼玉工業大学1校のみである。臨床心理士になるには、原則として(財)日本臨床心理士資格認定協会が認定する大学院(いわゆる指定校)を修了しなくてはならない。この指定校は全国に160校余存在するが、北陸3県においては、本学が初めて設置し、その後、福井の仁愛大学が設置しているだけでわずか2校である。本専攻のような第1種指定校であれば、大学院修了後直近の資格認定試験を受験できる。

工科系の本学が臨床心理士養成の大学院を設置したのは、当時北陸3県にこの種の大学院がまったく存在しなかったからである。不登校、いじめ、うつ、ひきこもり、虐待、自殺等、「こころの問題」が全国至る所で生じている中で、「こころの問題」を担う専門家の養成機関が存在しないのでは、その地域の「こころの問題」の対策はなおざりになってしまう可能性がある。幸い、当時本学では学生相談において、比較的实力のある人材がそろっていたこともあり、微力でも地域の中で「こころの問題」を担う人材を育成する目的で、本専攻の設置に及んだ経緯がある。

しかし、工科系の大学の中では異色の存在であり、学外はもとより、学内からも設置の経緯や教育内容について、折に触れ、尋ねられることが多い。設置の経緯は先に簡単に述べたが、主に学内諸賢に向けて、本専攻の教育内容を紹介することを本稿の目的としたい。その際、教育目標と関係する「科学的素養の養成」および「役立つ臨床家に向けて」という2つのセクションと、修了後の資格試験の受験と臨床心理士資格取得後の生涯教育という特殊性に鑑み「修了後教育」というセクションを設けた。最後に、「まとめと今後の展望」のセクションを設け、本専攻の現状と将来の方向性を簡単にまとめておきたい。

2. 科学的素養の養成

このセクションでは、本専攻の教育目標のひとつである「科学的素養を有した臨床家の育成」という観点から本専攻の教育内容を紹介する。臨床心理学にはアートの側面とサイエンスの側面がある。アートの側面とは、精神分析的な人間理解や、受容、共感といったカウンセリングにおける基本的態度など、必ずしも科学的実証に基づくものではないが、実践の上で役立つ部分を指している。わが国の臨床心理

学の教育においては、これまでこのアートの側面が強調されてきた。他方、欧米では、1990年代に医学の領域で広がった Evidence based medicine（根拠に基づく医療）の考え方に端を発し、臨床心理学の領域においても Evidence based clinical psychology（根拠に基づく臨床心理学）の考え方が大きく取り上げられるようになってきている。これは臨床心理学の実践において、その効果が客観的に実証された方法を大いに参考にしようという考え方である。

すなわち、欧米では臨床心理学の教育においてもサイエンスの側面が強調されている。工学的な見方からすると、Evidence based という考え方は当然のことかもしれないが、特にわが国の臨床心理学の分野ではこれまで重要視されることのなかった視点である。先述の通り、本専攻は臨床心理士養成の大学院では珍しく「科学的素養を有した心理臨床家の育成」を教育目標の一つに掲げている。これはそのような欧米の動向とも一致する、わが国では先進的な教育目標であるといえる。もちろん、人間を対象として扱う以上、厳格な論理実証主義に基づく「ハードサイエンス」を適用するには限界があり、いわゆる「ソフトサイエンス」の領域に入るが、少なくともデータを取得し、客観的に分析し、論理的な推論を行い、結果をわかりやすく説明することは科学として共通する要素であろう。

われわれは科学的素養の養成を、以下に述べる科目、研究実践を具体的に検討し合う心理科学研究所研究会、および、修士論文を完成させるための研究指導の3つの柱で達成しようと考えている。これらの活動を順次紹介していく。

2. 1 科学的素養の養成に関係する科目

本専攻において「科学的素養を有した心理臨床家の育成」に特に関わりの深い科目群を表1に示した。「臨床心理学の心構え」はオリエンテーション的な科目で、科学のみならず、臨床心理学の実践に関する内容も含んでいる。科学的素養との関連では、「科学とは何か？」という問いからはじまり、科学的思考や科学的表現の方法を学ぶことになる。本科目はその後続くより専門的な科目の下地となる知識を提供することを目的としている。

「心理学研究法特論Ⅰ・Ⅱ」では、心理学研究における主要な研究方法として、実験、観察、調査、検査、事例研究などの方法を学ぶ。ここで学んだ内容が「臨床心理学研究」における各自の修士論文の作成に役立てられることが期待される。「認知心理学特論」と「学習心理学特論」は、人の心を客観的に捉える基礎心理学、いわゆる「アカデミックな心理学」の主要分野について学ぶ科目である。特に「認知心理学特論」では、近年の脳機能イメージング技術の発達により急速に蓄積されつつある脳科学的な心のメカニズムについても学ぶ。後述する「臨床心理学研究」では、これらの科目で学んだ科学的な思考、方法、表現を駆使し、指導教員の指導を受けながら、修士2年間の研究成果を修士論文としてまとめることになる。

上記の科目を通して実現される「科学的素養の養成」は、短期的には、修士研究の遂行、修士論文の執筆、その成果の公表に資することをねらいとしている。より長期的なねらいは、修了後、心理臨床家として実践していく中に活かされることである。実践の中では、自分が採用する介入（治療）方法が本当に効果を有しているか、仮説検証を通して吟味する能力が必要になる。また常に最新の研究動向に目を配り、より効果的で効率的なアセスメントや介入（治療）方法を採用するよう努力する必要がある。そのためには学術論文を批判的に読む能力が必要である。実践場面では、医師、看護師、ケースワーカー、小中高校の教師など、他職種と協働することが多々ある。その際には自分の活動や成果を共通理解が可能な表現で説明し、意思疎通を図ることが必要となる。

さらに、実践を通して貴重なデータを得ることもあるだろう。そのデータを適切に分析し、分かりやすく公表することで、臨床心理学全体の発展に貢献することも臨床心理士の職務の一つである。

表1 科学的素養を有した心理臨床家の育成に関わりの深い科目

科目名 (単位数)	概要と目標
臨床心理学の心構え (2)	本専攻科のオリエンテーション的性格の科目。特に科学的素養に関しては、科学の方法、批判的な論文の読み方、プレゼンテーションの方法、研究における倫理的問題について学ぶ。
心理学研究法特論Ⅰ (2)	心理学研究の種類と目的(実験、観察、調査、検査等)、分析方法(記述・推測統計、多変量解析等)について理解し、研究の準備、データ収集と分析、研究成果の公表の仕方について学ぶ。
心理学研究法特論Ⅱ (2)	心理学研究の中でも、事例研究法の位置づけや特徴について学ぶ。臨床心理学における事例研究の実際を文献資料等で検討しながら理解すると共に、事例報告の仕方を学ぶ。
認知心理学特論 (2)	心理的な現象を科学的に説明するための方法の一つである認知心理学の各分野(知覚、言語、注意、記憶、執行機能、意識、情動、発達)の知見について、脳科学的メカニズムも含めて学ぶ。
学習心理学特論 (2)	臨床分野に応用されている学習理論の基本原則(古典的条件づけ、オペラント条件づけ)をはじめ、学習心理学を基礎から学び、基礎的な知見が応用的な技法に反映されることを理解する。
臨床心理学研究 (8)	修士論文の作成。指導教員による研究指導と修士論文の作成を通して、科学的な考え方と方法論を習得し、プレゼンテーション能力に磨きをかけ、科学的で論理的な文章作成能力を身につける。

2. 2 KIT 研究会

正式名称は、「金沢工業大学 心理科学研究所 研究会」である。この研究会は、心理科学研究所の事業として位置づけられている。大学院心理科学研究科の教育を担当している教員(近江、塩谷、奥田、大矢、増田、石川、山上、長谷川、松本)は、この研究会に参加する。

研究会の構成員は、上記の研究員に加えて、大学院心理科学研究科の大学院生が参加し、必要に応じて、研究所所長の判断により外部の専門家に参加を求めることもできる。この研究会は大学院の修士研究と密接に関係し、大学院生が修士研究を進める過程で各研究員が助言を与える役割をもつ。通常の講義のように時間割に組み込まれているわけでもなく、単位が認められるわけでもないが、大学院生は原則として参加することが求められている。

開催の頻度は、原則として月に1回である。おおむね一人の発表者が2時間程度、自分の研究について発表する。大学院生の発表を優先しており、自分が進めている修士研究に関連するテーマで発表する。

心理学に限らず、研究はある領域について自ら関心や疑問を持ち、それに関連する問題を設定することにより、新しい知見を得ていく過程である。実際には、心理学では、実験や調査を行い、臨床心理学の分野ではこれに加えて、実践活動を行いながら研究を遂行する。大学院生は、どのようなタイプの研究を行うにせよ、その研究の目的、方法、結果、考察のそれぞれについて、自分の考えを述べることが求められる。

研究会ではいくつかの観点から討議がなされる。まず、第一に自分の研究的関心は何か、何を明らか

にしたいと考えているのか、そのための問題設定は適切かといった点である。研究の動機や、明らかにしたいことが、各大学院生で明確になっていないと、教員からの質問に答えられない。自分の研究の意義（位置づけ）や、自分の研究により、どのような利益や新たな知見が加えられるかを振り返る機会にもなる。

第二に、どのような方法でデータを集めているか、あるいは集めるつもりなのかが議論される。研究のタイプによって、観察記録や面接の記録、評定方式の質問項目、ある心理特性を測定する尺度や検査、実験場面での反応時間や正答率など、さまざまな測度が採用される。ここでは、研究の問題設定に適したデータ収集方法であるかが議論の中心になる。

第三に、結果の分析と解釈について議論される。自分の仮説通りの結果になっているか、なぜそのように解釈できるのか、剰余変数の混入はないか等が議論される。また、現象をよりうまく説明できるような理論的枠組みについて議論されることもある。

最後に、発表の形式についても助言がなされる。学会発表や修士公聴会を想定して、自らの考えを聴衆に伝えるために必要なポイントが指摘される。発表はプレゼンテーションソフトを用いて行われることが一般的であり、スライドの多寡や、説明のわかりにくい部分、挿入される図表の適否などが主な助言のポイントとなる。

研究会において、完成された研究を発表する必要はない。研究の途中の段階で、中間発表のような形で利用してもよいし、研究の次のステップを進めて行くための検討の場として利用することもできる。すなわち、院生にとって自分の研究をよりよいものへ仕上げていくひとつの過程がこの研究会での発表ということになる。

2. 3 研究指導

本専攻の入学生の主な関心事は臨床心理士の資格取得であり、カウンセリングの実践や心理検査の実施といった実践活動には強い興味を持っているが、入学当初から研究活動を重視する学生は少ない。特に他大学からの入学生にはこの傾向が顕著である。ちなみに平成 23 年 3 月修了の第 6 期生までの修了生 28 名のうち 7 名が本学出身者であり、残り 21 名は他大学の文系学部からの入学生である。したがって、学会発表が修了要件であること、修士研究を充実させないと修士活動が成立しないことを入学時に強調する必要がある。また、(財)日本臨床心理士資格認定協会の指定校であるので修士論文の内容は臨床心理学に関係するものという制約がある。

現在のところ、研究テーマは可能な限り本人の興味に沿うようにしているが、その領域（たとえば学校臨床や病院臨床）における実践に興味があるとしても、そういったことが直接研究テーマに結び付くわけではない。ひとつは臨床技能の問題である。心理療法やカウンセリングをそれなりに実践できるようになるためには経験が必要である。2 年間の在籍期間内ではこれを達成するには短すぎる。したがって、院生自身の実践活動からデータを得るとするのは難しい。ふたつ目の理由はデータ取得の問題である。興味のある研究データを提供してくれる対象者が都合よく現れるわけではないし、臨床領域のデータに関しては倫理上の問題が生ずることが多いので、どこかに興味あるデータが存在しても自由に使えるわけではない。結局、2 年間という年限の中で院生自身だけで実践活動を行い、かつ、データを収集することは不可能に近いと思われる。

さらに、修了要件である学会発表も研究テーマを選ぶ上で大きな制約となる。心理学関係の学会は非常に多く存在するが、中小の規模の学会は特定の領域を扱う場合が多く、当該学会と関係のない演題では発表できない。大きな学会は心理学のすべての領域を扱っているため、どのようなテーマでも発表は可能であるが、2 年次に発表するならば、1 年次の冬にエントリーする必要がある。

上記の条件のもとで、本人の興味があり、かつ、指導担当教員が責任を持ってデータを提供できるテ

一マに絞っていく必要がある。学会発表を念頭に置き、修士論文完成までの2年間のスケジュールを立てるわけであるが、入学後2ヵ月以内にテーマを絞る作業が終了できなければ院生も指導担当教員も相当苦勞することになる。

本学出身者は学部入学当初からコンピュータの使用に馴染んでおり、提示資料の作成等を一通り経験しプレゼンテーションソフトを用いた発表に比較的慣れているが、他大学出身者は必ずしもそうではない。さらに、研究を行う上で基礎となる学術的なスキル（文献検索や批判的な先行研究の検討等）を習得するための訓練が学部時代に十分行われていない場合もある。特に他大学の心理学系ではない学部出身者にはその傾向が強い。このような入学生を対象に文字通り手とり足とりアカデミックスキルの初歩から訓練を積み重ねていくわけである。修了時には、「今までで一番勉強した」という声もよく聞かれ、学会発表を終えた際には院生は多少の自信も持てるようである。

3. 役立つ臨床家に向けて

3. 1 臨床心理基礎実習

「臨床心理基礎実習」は、本専攻1年次生が受講する通年の実習科目である。2年次生が受講する「臨床心理実習」（同じく通年科目）と共に、本専攻における実習の二本柱のひとつである。

「臨床心理基礎実習」は、カウンセリング実践に必要とされる基本的な態度や傾聴技法の習得を目的とし、①傾聴の基本的態度や技法の習得を目的としたロールプレイ、②専門家のカウンセリング実践の見学を目的とした陪席実習、③習得した態度や技能を疑似実践場面で自ら試みることを目的とした模擬カウンセリングの3つの内容に大きく分かれている。

3. 1. 1 ロールプレイ

「臨床心理基礎実習」は、カウンセリングの基本的な態度やカウンセラーとしてのコミュニケーション技法の習得を目的としたロールプレイ実習から始まる。期間は4月初旬から6月末までの10週であり、週ごとにカウンセラーの応答技法（質問技法、感情の反映技法、場面構成、積極技法等）のひとつを取り上げる。

毎週の講義は、①本専攻の教員が作成した冊子に沿って、各応答技法に関する講義を行う、②講義で取り上げた技法について、受講生がロールプレイの中で練習する、③担当教員および受講生全員でロールプレイの録画を聴取し、応答や態度の適切さについて議論する、という流れで行われる。ここで行われるロールプレイは、カウンセラー役の学生とクライアント役の学生が約10分間のカウンセリングの場面を演じるというものである。

課題は、ロールプレイの逐語録を作成し、カウンセラーの応答の改善案および全体的な考察を加えたレポートである。提出されたレポートは、教員がコメントを加え、次の講義までに受講生へ返却する。9週目のレポート課題は、ロールプレイ全体を振り返るためのレポート作成である。受講生が自分自身の応答の癖を認識し、カウンセラーとして成長していくための自分の課題に関する考察が主な内容である。

3. 1. 2 陪席実習

校内実習施設（臨床心理センター）内で実施する陪席実習で、本専攻の教員（臨床心理センターの相談員）が担当する、外部から面接料を支払って来談している事例の面接場面に受講生が同席する。この「臨床心理基礎実習」の陪席実習では、前述の「ロールプレイ」で学習した技法が実際に適用されている様子を受講生に観察させることによって、技法の実践的な活用を考察させることを目的としている。

期間は7月から10月の間であり、期間中に受講生は数回の陪席を体験する。

具体的な手続きは、①受講生全員に対する事前学習、②事例担当教員による個別の事前学習、③陪席および事例担当教員による事後学習、④実習報告書の作成と提出である。

全体的な事前学習では、陪席実習の目的、学内実習施設の規定の確認、および、臨床場面における倫理的配慮の確認を中心とした講義を行う。事例担当教員による事前学習では、当該事例の概要の説明が行われ、その事例に応じた陪席時の具体的な配慮の仕方について指導する。実習報告書は1回の陪席ごとに提出を求め、受講生は、決められた書式にしたがって、その回の実習の概要と考察を記述し、教員へ提出する。

3. 1. 3 模擬カウンセリング

模擬カウンセリングでは、ロールプレイ、および、陪席実習を経験し、関連文献から知識を得た受講生が、自ら面接者となってカウンセリングに臨む経験である。期間は9月下旬から2月半ば頃までであり、本学27号館カウンセリングセンターで行われる。この模擬カウンセリングの来談者役は本学学部学生のボランティアである。夏期集中と後学期に開講される教職課程科目ならびに基礎教育科目を中心とした受講生に、科目担当教員の理解と協力を得て募集を行い、応募してきた学生に来談者役として協力してもらっている。ボランティア募集の際、本実習の主旨を伝え、また1回の面接でも構わないが、最大9回まで継続面接が可能であることを伝えている。

模擬カウンセリングの具体的な手続きは以下の通りである。まず、コーディネートを担当する教員がボランティア学生と受講生の予定を調整し初回面接の日時を決定し、初回面接の前にボランティア学生に再度説明を行う。2回目以降の模擬カウンセリング面接は、受講生とボランティア学生の間で日程の調整を行う。すなわち、2回目以降はカウンセリングセンターの実際の面接場面と変わらない設定となっている。最終回の後に教員がボランティア学生に感想を尋ねる時間を設けている。協力してもらったボランティア学生からは、「日頃話せないことを話せて良かった」「考えを整理できた」といった肯定的な意見が多く寄せられている。

模擬カウンセリングの面接時間の間は、必要に応じて即座に対応できるように教員のひとりが待機している。また、各面接終了直後に待機している教員がカウンセラー役の院生から短い報告を受けることになっている。待機教員とは別に、スーパーバイズを担当する教員を割り当て、面接毎にスーパービジョン（スーパービジョンについては後で簡単に説明を加える）を実施している。受講生は、面接内容をまとめて次の面接までにスーパービジョンを受ける。面接が終了した後は、KIT事例検討会（後述）で、担当した事例を受講生が報告することになる。

3. 2 臨床心理実習

「臨床心理実習」は2年次生が受講する通年の実習科目であり、「臨床心理基礎実習」で学んだことを発展させて、より実践に近い実習内容に取り組むことになっている。実習の内容は学内実習と学外実習の大きく2つに分かれており、それぞれにおける本学の特徴について紹介する。

3. 2. 1 学内実習

本専攻は臨床心理士を養成する第1種指定校であり、院生が学内外の実習施設で実践的な訓練を積める環境を保証しなければならない。本学の学内における実習施設である臨床心理センターでは、臨床心理士の資格を有した教員が相談員を兼務し、一般市民を対象に有料で心理面接を行なっている。クライアント（相談に来ている人）の許可を得ることができた場合は、相談員が行なっている心理面接に院生

(臨床心理センターでは「研修員」となる)が陪席したり、面接の中で限られた役割を担当することができる。相談員による指導のもとで院生はさまざまな事例に関わることになる。相談員は心理面接の陪席の場を大学院生に提供するだけでなく、面接前の事前指導、および、面接後の事後指導において、対象となる事例や院生の役割に応じた指導を行なっている。面接時間は1時間であるが、事前、および、事後指導を加えると2時間を超えることも珍しくはない。院生は毎回の指導について報告書を提出し、担当者はコメントを加えて返却している。

臨床心理センターを利用するクライアントは、実際の問題を抱え、面接料を支払って心理面接を受ける「実際の事例」である。院生にとっては実際の専門的な関わりに触れる貴重な体験になる。ここでの体験は、院生が今後心理臨床家として歩いていく道程に多大な影響を与えると思われる。クライアントは同じ悩みや問題を抱えているわけではないので、個々の院生は具体的には同じ指導を受けるわけではない。但し、以下の4点はほとんどの陪席実習に共通する指導事項であると思われる。

- (a) 陪席時に臨床場面をしっかりと観察させ、講義や演習で得た知識や技法が臨床場面でどのように現れているかを理解させること。
- (b) クライアントの主訴や問題行動だけではなく、多面的で包括的な視点を持ち、クライアントを「ひとりの人間」として捉えられるように指導すること。
- (c) クライアントと相談員の相互作用に注目させ、面接の流れがこの相互作用に大きく影響を受けることを認識させること。
- (d) 院生が自分自身の課題や限界に気づき、心理的な問題を扱う上で必要不可欠な謙虚さを意識するように指導すること。

3. 2. 2 学外実習

学外実習では臨床心理士が実際に働いている医療機関や福祉施設などに出向き、「現場を知る」ことを大きな目的としている。臨床心理士が働く領域は医療、福祉、教育、産業、矯正等、多岐にわたる。本専攻では2つの領域の実習機関と提携し、実習を行っている。

学外実習の事前指導では、実習に際しての心構えや倫理的配慮の必要性、各実習施設の特徴と実習の目標の確認、社会人としてのマナーなどを教えている。実習1回ごとの報告書を提出させ、終了後に実習全体で体験したことの意味をまとめさせ、実習態度を含めて成績を評価している。

a ひろメンタルクリニック

このクリニックは金沢駅西口から徒歩15分の所にある精神科外来診療所で、常勤職員は医師1名(本学教授兼任)、臨床心理士1名(本学修了生)、事務1名、非常勤職員は看護・経理担当1名、事務1名である。来院患者は1日平均30数名で、20~40歳代が多く、男女比は2:3で、気分障害、不安障害患者が多く、次いでかなり数は減るが統合失調症や依存症の患者が通院している。心療内科を標榜しているためにまだ精神障害とは診断できない人が来られることもある。また精神障害患者の家族が相談に來たり、カウンセリングを受ける場合もある。

このような環境で、毎週月曜日午後2時から6時半まで大学院2年次生(時に1年次の冬から)が1,2名ずつ10回の実習を行なっている。その概要は、午後2時から2時半までと4時から6時半までの医師の診察の陪席、その時間帯に來た初回来院患者の予診を取り医師に報告すること、そして午後2時半から4時まで臨床心理士が司会するアルコール依存症患者の集団療法に参加することである。それらの体

験を通して精神科診療所における治療活動への理解を深め、臨床心理士の役割や関与の仕方を考えてもらっている。

b 金沢市教育プラザ富樫

金沢市が教育と福祉の連携を図り、子どもたちの健全な育ちを一貫して推進する拠点として平成 15 年に設置した施設で、平成 22 年度から正式な実習施設として契約を結んでいる。この実習での目標は、①「金沢市教育プラザ富樫」の地域社会における役割を知り、その存在意義を理解すること、②子どもや親子と実際に関わりながら、子どもの心身の発達について理解すること、③子どもや親、それに関わる人への多様な支援やサービス等について理解することの 3 点である。

全 10 回の実習は初回のオリエンテーションに続き、「金沢市児童相談所」、地域住民が誰でも利用できる「子育て広場」、育児や発達に関する悩みについて通所指導を受けられる「幼児相談室」の 3 ヶ所で、それぞれ 3 回（週）ずつの日程で行われる。同じ施設内の異なる場所で実習を行うことにより、さまざまな年代や特徴をもった子どもと関わりを持ち、当該施設の特色や役割を理解することを目指している。

3. 3 査定演習

3. 3. 1 臨床心理査定演習

心理査定とは、クライアントの人格や行動とその規定要因に関する情報を系統的に収集して、クライアントに対する介入方針を決定するための、作業仮説を組み立てる、非常に複雑な過程である。2 年間という期間では、心理査定のすべてを習得する時間的な余裕はない。したがって、本専攻における査定演習の目的は、クライアントに関する情報を系統的に収集する方法の基礎を確実に身につけさせることにある。

査定の方法を大きく分類すると、面接、観察、心理検査であるが、この一連の演習では心理検査を取り上げる。その他の方法については、他の講義や実習を通じて学ぶからである。今日、心理検査は膨大な数が公表されている。そのすべてを学ぶ時間的な余裕はないし、またその必要もない。というのは、それぞれの心理検査に共通する原理を理解することが重要であり、それは個々の代表的な心理検査について学ぶことで達成されると考えるからである。

a 臨床心理査定演習 I

心理検査はいくつかの種類に分類することができる。「査定演習 I」では、質問紙法と呼ばれるタイプの心理検査を学ぶ。この講義は演習形式で行われるが、まず大学院生は、心理検査の作成および関連する心理統計的重要事項の歴史的な流れを学ぶ。ここで、標準偏差や積率相関係数など、基本的な統計量についても、確認のための解説を行う。また質問紙法による心理検査の特徴を学び、他の形式の心理検査との違いを理解する。

次に、心理検査が備えるべき要件である、標準化、信頼性と妥当性についての知識を確認する。その後、代表的な質問紙法である MMPI（Minnesota Multiphasic Personality Inventory）を用いた演習に移る。MMPI は、精神医学的診断に客観的な手段を提供する目的で作成した質問紙法のパーソナリティ検査である。この検査には、他の心理検査に見られない、優れた特徴が備わっている。受講生はその尺度開発の過程とその後の発展を詳しく学ぶ。

演習では、検査の実施方法、結果の整理（採点方法、尺度得点の算出、プロフィールの描き方など）、解釈仮説の導出と取捨選択といった報告書作成に至るまでの過程を学ぶ。その成果はそれぞれの段階で

レポートとして提出する。実際には、米国の代表的な MMPI の教科書の翻訳本の手順に従い、プロフィール解釈のための仮説の導出、仮説の統合、パーソナリティに関する報告書作成へと進める。

成績評価は、質問紙法の代表としての MMPI の特徴を理解していること、MMPI の実施方法、結果の整理、レポート作成までの作業を遂行できることという観点から行う。また質問紙法の特徴と限界を理解し、信頼性や妥当性の観点から MMPI の長所と限界を述べることも含めている。

b 臨床心理査定演習Ⅱ

「臨床心理査定演習Ⅱ」では投映法という種類の心理検査の代表格であるロールシャッハ・テストについて学ぶ。ロールシャッハ・テストは医療領域をはじめとして多くの臨床場面で用いられる心理検査であり、臨床心理士養成のカリキュラムにおいてはほとんどの大学院が取り上げている検査である。実際にこの心理検査に習熟し、使いこなすには修士課程修了後も研修を重ねる必要がある。そこで、この授業での目標は、①ロールシャッハ・テストの概要の理解、②結果の整理の仕方（記号化の方法、集計、各指標や変数の意味）の習得、③正しい検査の実施、④結果の解釈とその統合であるが、③と④については多くの事例を経験することが必要であり、この授業ではその基礎がしっかり身につくよう演習を通して指導している。また実施や記号化の方法にいくつかの種類があることがこの心理検査の特徴でもあるが、本学では北陸地域の医療機関でよく採用されている「包括システム」を教えることにしている。

また、この授業ではロールシャッハ・テストの解説の前に、心理検査法および心理査定の歴史やテストバッテリーについても講義を行っている。心理検査の作成や備えるべき条件等の基礎知識はⅠで学んでいるため、ここではさまざまな心理検査がどのような経緯で開発され発展してきたのか、を中心に解説している。これにより個々の心理検査について学ぶだけでなく、心理査定という仕事とその中で心理検査の役割などについて視野が広がることを目指している。

c 臨床心理査定演習Ⅲ

「臨床心理査定演習Ⅲ」では、知能検査を取り上げ、集中的に演習形式で授業を行っている。一連の「査定演習」で質問紙法、投映法、知能検査からそれぞれ代表的な心理検査を取り上げており、種類としては最低限ながらも、バランスはとれていると思われる。

知能検査には多くの種類が存在するが、この演習で学ぶのは個別式知能検査の代表的な 2 つである。すなわち、ウェクスラー法の成人用知能検査「WAIS-III」と、スタンフォード・ビネー法をもとにした「田中ビネー知能検査 V」である。これらは医療機関や教育、福祉領域でも使用頻度が高く、臨床心理士としてぜひ習得しておくべき心理検査である。ただしロールシャッハ・テストと同じく習熟するまでには、多くの経験とトレーニングが必要であるため、それを自分で続けていけるための基礎を教えることがこの授業の役割となる。

最初の講義で知能の考え方や知能検査の歴史や概要を学ぶとともに、その後の演習ではまず「標準の手続きによる実施」を理解し、実践できるようになることが目標である。実際の検査場面では検査の実施に際して臨機応変に対応しなければならない場合が多いが、それができるようになるためにも、最初に検査の手続きとして決められた方法をしっかり身につけ、課題の本質と反応の意味を理解することが必要である。

また、知能検査の実施は、被検者に不安を喚起させやすいものである。本演習では受検状況を自ら体験することによって、心理検査における被検者の気持ちを理解し、反応に影響を及ぼす要因や動機づけについて考察することを促している。

演習では検査の実施、結果の集計、解釈と報告書の作成までを経験する。報告書の作成については検

査ごとに「被検者へのフィードバックのポイント」や「検査が依頼されてきた問題への回答」を盛り込むよう指示し、実際の報告書作成に近いものを意識させるようにしている。また検査結果で出た数値がその人にとって何を意味するかを考察することの重要性を認識してもらえるように指導している。

3. 4 KIT 事例検討会

前述の模擬カウンセリングの項で言及したが、KIT 事例検討会が大学院教育の一部に組み込まれている。事例検討会とは、クライアントから了解が得られている心理療法やカウンセリングの実際の記録を、クライアントが特定できないように配慮しつつその事例の担当者が提示し、心理査定、介入の方法や時期、見通し等に関して、参加者が相互に意見を述べる機会である。心理臨床の実践家にとっては基本的な研修方法のひとつである。事例を提示する者（事例提供者）にとっては準備等の負担が大きいが、有益な示唆が得られる機会となる。臨床経験の豊富な者が指導的な役割を取ることが多い。

KIT 事例検討会の構成員は、本専攻の臨床心理士資格を有する全教員と精神科医、KIT カウンセリングセンターのカウンセラー、および、在籍する大学院生であり、秘密保持のため、それ以外の者の参加は認めていない。この事例検討会は月に 2 回程度開催されている。提示される事例は、模擬カウンセリングで院生が担当した事例に加えて、カウンセリングセンターや臨床心理センターで教員が担当している事例や、臨床心理センターにおいて研修員である大学院生が担当した事例である。

院生が提示した事例に対しては、主に教員から意見や感想が述べられる。各教員の発言は、その教員が臨床実践の中で培ってきた経験を基にしていることが多いため、臨場感のあふれる学習の場となる。臨床実践の上では唯一の正解というものはないに等しいので、教員間で意見が必ずしも一致するわけではない。院生にとっては提示資料をまとめる過程での気づきや、事例検討会における参加者との質疑応答や議論を通じて自らの臨床実践を振り返る重要な機会になる。

4. 修了後教育

現在までのところ、すべての修了生は修了後すぐに何らかの心理臨床業務に携わっている。臨床家は、実際の臨床経験を通じて大きく成長するので、修了後の自己研鑽が非常に重要になってくる。また、修了生は修了年の秋に行われる臨床心理士の資格試験を受験するので、そのための受験勉強も必要である。したがって、本専攻の臨床心理士資格を持つ教員が修了生に自己研鑽の場を提供していく機会が多くなる。

臨床心理士の自己研鑽の方法として、自己学習や、研修会、研究会、あるいは、学会への参加等があり、これらは他の専門職の自己研鑽の方法とほぼ同様であろう。臨床心理士の自己研鑽の中で他の領域の専門職とは少し異なる意味を持っているのが、事例検討会とスーパービジョンである。事例検討会については先に触れたので、ここではスーパービジョンについて簡単に説明しておく。

臨床心理士の場合、熟練した臨床心理士から自らの臨床実践について指導や助言を受けることをスーパービジョンと呼ぶ。この時、指導や助言を受ける立場の者をスーパーバイザーと言ひ、熟練した立場の者をスーパーバイザーと言う。スーパービジョンの内容にもよるが、スーパーバイザーの臨床実践を検討する過程で、スーパーバイザーの潜在的な心理的問題にも触れることが珍しくない点が、「管理・監督」というスーパービジョンの通常の意味とは大きく異なる。また、同一施設に勤務している先達から受ける場合を除いて、スーパービジョンは有料で行われることが一般的である。

4. 1. 修了生のスーパービジョン

修了生が自分の臨床実践に悩んだ時、その職場にベテランの臨床心理士がいれば比較的相談しやすい

し、有益な助言を得られる可能性も高いが、勤務する職場に必ずしもそのような人がいるわけではない。特にスクールカウンセラー業務（主に初等・中等教育機関で心理相談等の業務を行う）では最初からそのようなことは期待できない。このような場合、修了生はスーパーバイザーを求めることになる。修了直後の修了生は臨床心理士資格を取得していないため、本学教員以外の臨床心理士との交流が少なく、修了生が個人的にスーパーバイザーを見つけることは難しい。

本学の臨床心理センターでは、通常の相談業務の他に、臨床心理士等の心理臨床業務に携わる専門家に対するスーパービジョンも業務として位置づけ有料で応じている。本専攻の修了生に対しては、修了後1年間に限り料金の減額制度を設けている。この制度は、修了後すぐには経済的な余裕が少ないと思われる修了生がスーパービジョンを受けやすくする配慮から設けたものである。修了後、本専攻の研究生となった者には無償でスーパービジョンを受けられる制度もある。

また、修了後すぐにスクールカウンセラー業務に携わる修了生に対しては、通常のスーパービジョンではなく新任のスクールカウンセラーに特化したスーパービジョンのプログラムを設けることもある。スクールカウンセリングの臨床現場は、「同じ職場に同業者がいない所謂“一人職場”であることが多い」、「多様な対象（生徒、管理職、教師、保護者等）への対応を求められる」など、臨床実践初心者にとっては複雑で困難で特殊な現場であるからである。この「スクールカウンセラー業務に関するスーパービジョン」は、修了後1年目の4月から7月に実施している（8月以降は、通常のスーパービジョンとなる）。このプログラムには、事例検討だけではなく、「学校臨床実践の心構え」にも焦点をあて、①挨拶などの礼儀・マナー、②記録の保存や情報共有の方法に関する倫理的配慮、③各学校コミュニティの特徴（地域性、学校全体が抱える問題やニーズの査定等）、④各学校コミュニティでの自分自身の役割と限界、といった内容が含まれている。複数の修了生が修了直後にスクールカウンセラー業務に携わる場合は、数名の教員によるグループ・スーパービジョンの形式をとることもある。

例年、修了後1年目の者は、当臨床心理センターのスーパービジョンを利用する傾向がある。特に“一人職場”に就いた者は利用することが多い。「スクールカウンセラー業務に関するスーパービジョン」に関しては、現在のところ対象である全員が利用している。

4. 2. 研究会・勉強会

スーパービジョンと並んで修了後教育の中で重要なのは、臨床心理士を中心とした専門家による研究会や、臨床心理士資格試験のための自主的な勉強会である。現在、当地で行われている本専攻のスタッフが代表を務めている研究会には、金沢 MMPI 研究会（塩谷）、金沢認知行動療法研究会（塩谷）、北陸学生相談研究会（山上）がある。

金沢 MMPI 研究会は MMPI という心理検査を用いた事例紹介、関連する研究紹介等とそれらを巡っての議論が主な内容であり、金沢大学医学部で月に1度開催されている。参加資格は MMPI を使用する臨床家や、関心がある研究者であり、MMPI が研究テーマでないと院生は参加できない。会員の多くは病院臨床に携わる臨床心理士である。ここでは実際の臨床事例や英語文献を巡って本格的な議論が行われるので、はじめて参加した院生は自分とのレベルの違いに度肝を抜かれるようである。本学修了生も病院臨床に就いた者はこの研究会に参加することが多く、出席者の多くが本専攻の修了生である回も珍しくなくなっている。

金沢認知行動療法研究会は昨年発足したばかりの新しい研究会で2ヵ月に一度開催されている。参加資格は、認知行動療法に興味のある守秘義務のある専門家や、臨床心理学専攻の院生である。本格的に研究的な議論を行うというよりも、認知行動療法の相互学習の場として現在のところ機能している。修了生も2名参加しており、自分自身の臨床実践を行う上で参考になっているようである。また、参加している院生にとっては臨床実践に関する情報を取得する場にもなっているようである。

北陸学生相談研究会は高等教育機関の学生相談に携わっている臨床家で構成されており、本学で月に1度の頻度で開催されている。内容は、学生相談領域における事例検討をはじめ、学生相談におけるあらゆる問題（他部署との連携、さまざまな大学における学生相談の組織、論文紹介等）についての議論が行われている。本学で実施されている関係上、本学のスタッフや他大学の学生相談に携わっている修了生が出席することが多く、気楽に情報交換できる場としても修了生にとっては有効に機能しているようである。

その他、本専攻の増田が北陸学院大学の臨床発達心理学研究会のゲストメンバーであることから、この学際的な研究会の催しに修了生や院生が参加することもある。

勉強会とは修了生が臨床心理士資格試験に向けて相互に情報交換を行う場である。1期生から4期生まではファミリーレストラン等に自主的に集まって開催してきたようであるが、昨年度修了の5期生は人数が7名と多かったこともあり、27号館101室を所定の手続きを経てこの勉強会に使用できるようにした。名目は勉強会であるが、修了してすぐに勤務した職場での戸惑いや悩みを修了生同士で共有できる場にもなっていたように思われる。自主的な勉強会であるのでスタッフは極力関与しないで行っている。今年度は修了生が4名であるせいが出がけないので、会場の提供は行っていない。

5. まとめと今後の展望

われわれの実践している教育活動を振り返ってみると、文系、理系を問わず通常の大学院教育と比べかなり異なっていることを改めて感じる。一番大きな違いは、臨床心理士という社会に認められた資格を取得するために入学してきた大学院生を対象にしていることである。(財)日本臨床心理士資格認定協会の認める第1種指定大学院であるので、カリキュラムや臨床心理士有資格教員の人数等も指定大学院の基準に従わなければならない。特に実習科目には、内部実習施設での実習と外部施設での実習が含まれており、一般市民を対象にした有料で心理相談業務等を行う臨床心理センターにおける活動や、臨床心理士が働いている外部施設における実習活動が、通常の大学院教育とは大きく異なる点である。また、それらに伴う事例検討会やスーパービジョンに大学院生と教員の双方ともかなりのエネルギーを費やす必要がある。

すなわち、通常の大学院では研究活動が第一に挙げられると思われるが、われわれの場合は研究活動に加えて実践活動の基礎の訓練を行わなければならないのである。強いて言えば、附属病院を備えている医学教育に似てはいるが、医学教育で養成する医師の取得する医師免許は国家資格（臨床心理士資格は現在のところ国家資格ではない）であり、6年間の養成期間があり、医師は医療領域に携わるのが通常である。何よりも医学教育は非常に長い伝統を持っているので（臨床心理士の指定大学院制度が始まったのは1998年である）、比較してもあまり意味はない。

「こころの問題」は人が生活を営んでいるあらゆる場面で常に生じるので、臨床心理士は領域に限ることのない汎用的な資格である。臨床心理士は、保健・医療領域（精神科や心療内科といった伝統的な職場だけではなく、リハビリテーションセンターや、緩和ケア病棟、老人保健施設等にも臨床心理士が勤務している）、福祉領域（児童相談所といった伝統的な職場だけでなく、障害者福祉施設や児童養護施設等にも）、教育領域（スクールカウンセラーだけではなく、公立私立の教育機関や教育委員会等にも）、司法・矯正領域（家庭裁判所の調査官といった伝統的な職だけではなく、鑑別所や刑務所、警察関係等にも）、産業領域（企業の健康相談室や「こころの問題」を請け負う企業等）といった非常に広範囲な職場で働いている。また、自分で心理相談を行う人（私設心理相談）やそういった相談室で働く人も増えてきている。

したがって、ある特定の領域に焦点を絞った大学院教育を行うことは難しい。また、(財)日本臨床心理士資格認定協会の要請するカリキュラムに従う必要はあるが、何をどのように教育するのかという事項

が具体的に示されているわけではない。あらゆる実践活動と同様、あるいはそれ以上に、実践活動の中での自己研鑽が臨床心理士を大きく成長させるのは疑いもない事実である。そこで、本専攻では臨床心理士の活動の 4 本柱である、①査定、②介入（カウンセリングや心理療法の実践）、③コミュニティアプローチ、④研究において、それぞれの本質を大学院生が理解し、習得することにより、実践活動を行う上で彼らの大きな力となるようにカリキュラムを考えてきている。とはいうものの、学会発表を含む研究活動と実践活動を両立させるのは 2 年間ではあまりにも短いというのがわれわれの実感であるし、他の指定校大学院関係者や臨床心理士の資格認定に携わる関係者の間でも異口同音の感想をよく耳にする。

「こころの問題」は国民すべての問題であるという認識に立てば、国家が率先して「こころの問題」の解決にさらに積極的に取り組むべきであると考ええる。理想的に言えば、「こころの問題」に対する国民的議論が活発になされ、それらの議論の後、「こころの問題」の解決に責任を持ってあたる専門職（たとえば臨床心理士）の役割と資質を明確化し、その養成にも国家がしっかりと関与すべきではないかと考える。その中で、臨床心理士の養成プログラムはどのようにあるべきかが議論されることになろう。これらは理想論であり、現実には関係諸団体や関係官庁のさまざまな思惑の中で、臨床心理士の国家資格化の動きは迷走を続けている。しかし、今や「こころの専門家」は医療領域だけに限らず、あらゆる領域で必要とされていることを認識する必要があるだろう。いずれにせよ、われわれは「こころの専門家」である臨床心理士を養成する役割を与えられた者として、社会的なニーズに目を向けつつ、本専攻で学ぶ大学院生が社会に出て活躍するための基礎的な訓練過程とは何であるかを考え続けなければならない。

[受理 平成 23 年 1 月 23 日]



塩谷 亨
教授
博士（学術）
教職課程
臨床心理学



大矢寿美子
教授
博士（心理学）
修学基礎教育課程
臨床心理学



増田梨花
教授
博士（臨床心理学）
修学基礎教育課程
臨床心理学



石川健介
准教授
博士（学術）
修学基礎教育課程
臨床心理学



山上史野
講師
修学基礎教育課程
臨床心理学



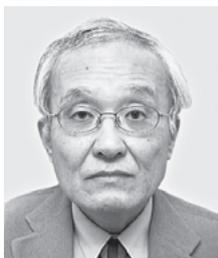
松本 圭
講師
博士（学術）
修学基礎教育課程
臨床心理学、認知行動療法



長谷川明弘
講師
博士（都市科学）
修学基礎教育課程
臨床心理学



奥田 宏
教授
医学博士
心理科学研究科
精神医学



近江政雄
教授
工学博士
情報フロンティア系
心理情報学科
人間の空間情報処理
メカニズム、感性情報
処理メカニズム